

「アレルギー」投稿規程

学会誌「アレルギー」への投稿について、一般社団法人日本アレルギー学会学会誌発行規程に基づき、次のとおり定める。

- 1. 編集方針**

アレルギー (The Japanese Journal of Allergology) は一般社団法人日本アレルギー学会の機関誌として、アレルギーおよびそれと深い関連を有する事項に関する基礎的および臨床的研究を発表する。
- 2. 投稿資格と条件**

投稿論文は、他誌に発表されていないものとし、本会員はすべて本会誌に投稿することができる。
- 3. 論文の種類**

原著、速報、症例報告、Letters to the Editor、綜説、地方会、会報および雑報などとする。また、編集委員会は本学会の目的に添う原稿を依頼することができる。
- 4. 論文の採否**

論文の採否は複数レフェリーの意見を参考にし、編集委員会において決定する。
- 5. 原著：**
 - (a) 基礎的或いは臨床的研究に基づく新知見であり、独創的にして未発表のものでなければならない。
 - (b) 原稿は原則として本文 (引用文献を含む) 12000字以内とし、表、図 (写真) は1枚400字換算で総計15枚以内とする (表1参照)。
 - (c) 原稿で同じ著者らによる同じ分野をテーマとするものは、原則として同一号に1編を掲載する。
- 6. 速報：**

独創に満ちた研究業績でそのプライオリティを確保するために速く公表する必要がある場合、この速報欄に投稿することができる。本文 (引用文献を含む) 4000字以内、図表合せて2枚以内とする (表1参照)。
- 7. 症例報告：**

専門医を含め実地臨床医に有益な症例に関する報告を本欄に投稿することができる。原則として本文 (引用文献を含む) と図表を合わせて6000字以内とし、図表は1枚400字として換算する (表1参照)。
- 8. Letters to the Editor：**

最近の本誌に掲載された論文に関連する意見、あるいはアレルギーに関連する主題についての意見を本欄に投稿することができる。本文 (引用文献3個を含む) と図表を合わせて1200字以内とし、図表は1枚400字として換算する (表1参照)。採否は編集委員長の判断による。
- 9. 綜説：**

綜説 (レビュー、特集など) は原則として編集委員会が企画し依頼するが、投稿も受け付ける。投稿綜説は、抄録を必要とする。12000字以内とし、表、図 (写真) は1枚400字換算で総計15枚以内とする (表1参照)。
- 10. 地方会：**

地方会抄録は、各地方会 (支部) からの入稿により掲載する。地方会抄録に関する規程は別途定める。
- 11. 論文の構成**
 - (a) 原著論文は、(1) タイトルページ、(2) key words と略語一覧、(3) 和文抄録、(4) 緒言、(5) 研究対象、方法、(6) 結果、(7) 考察、(8) 謝辞、(9) 引用文献、(10) 図の説明文、(11) 英文抄録を、(1) から (11) の順序で構成し、それぞれ改頁して記載する。ページを記入する。
 - (b) 速報の構成は原則として原著論文に準ずる。症例報告は (5)、(6) を症例呈示として記載する。綜説 (ミニレビュー、特集等) の構成は別に定める。
- 12. 原稿の作成**

原稿の作成にあたっては次の諸点に留意されたい。
原稿は、和文とする (下記の規定による英文抄録を必要とする)。原稿は A4 判用紙にダブルスペース (行間を1行分あける) で入力し、余白を上下左右各30mm とすること。明朝体12ポイントで、1ページ600字程度とする。数字及び英字は半角文字で入力する。通しでページ番号を入れること。

 - (a) タイトルページ (1ページ目)

論文の種類 (「原著」、「症例報告」など)、表題 (和文および英文、略語を用いないこと)、著者名 (和文ふりがなつき、および英文)、所属機関名 (和文および英文)、簡潔表題 (brief title for a running head, 25字以内)、代表者の連絡先 (住所、電話、FAX、E-mail address) を原稿1枚目に明記すること。
なお共著者は実際の共同研究者に限り、過多とならぬよう注意すること。
 - (b) 2ページ目
論文中の key words (英語で5語以内)、および原稿中の略語 (全綴り明記) を ABC 順に配列し、原稿第2枚目に一括記載すること。
 - (c) 抄録 (3ページ目)

原著、速報、症例報告及び投稿綜説には簡明な和文抄録 (450字以内) と、それに対応する英文抄録 (250語以内) を必要とする。
抄録は構造化抄録 (structured abstract) とし、背景・目的 (Background)、方法 (Methods)、結果 (Results)、結語 (Conclusion) 等に分けて記載する。但し、症例報告と投稿綜説は必ずしも structured abstract でなくてもよい。
 - (d) 記述は現代かなづかい、かな交り、横書きとし、簡明を期すること。
 - (e) 略語は b 項のほか、文中初出のものは全綴りの後 () 内に記し、原則として新しい略語を用いないこと。ただし、止むを得ない場合は国際刊行物を参照し、適切な略語を選ばれたい。
 - (f) 外来語および外国人名で慣用訳のないものは原字そのままを用いること。動物、植物、細菌などの学名はアンダーラインを付し (印刷の場合イタリック体とするため)、2命名法によって属名の最初の1字のみは大文字にすること。

- 文中の外来語は固有名詞（人名、商品名など）を除き、原則として小文字を使用すること。
- (g) 薬品名は一般名で記載する（商品名を記載する必要がある場合には初出時に一般名に続け[®]と記載する）。
 - (h) 度量衡の単位には m, cm, mm, μ , nm, pm; l, ml, μ l; kg, g, mg, μ g, ng, pg; \times g などを用い、各符号の後に省略記号（ \cdot ）をつけないこと。
 - (i) 数を表すにはすべて算用数字を用いるが、成語はそのまま用いること。（例：一般、同一、1回、1度）
 - (j) 引用した文献は、本文中においては順次に番号をつけ、本文の終りに番号の順序に従って列挙し、各文献ごとに著者名、標題、雑誌名、年（西暦）；巻：頁―頁を明記すること。
ただし巻数の記載を欠く雑誌を引用する場合は、巻の代りに通し号数、または発行年月日を記入する（例、日本医事新報）。

〔例〕

- 1) 大山太郎. アレルギーと抗アレルギー剤. アレルギー 1953; 1: 1-13.
- 2) Pritchard JAV, Moore JL, Sutherland WH, Joslin CAF. The macrophage electrophoretic mobility (MEM) test for malignant disease. *Lancet* 1972; 2: 627-9.
- 3) Pernis B, Ferrarini M, Forni L, Amanthe L. Immunoglobulins on lymphocyte membranes. In: Amos B, editor. *Progress in immunology I*. New York: Academic Press; 1971. p. 95-118.
- 4) Parker CW. Spectrofluorometric methods. In: Weir DM, editor. *Handbook of experimental immunology*. 1st ed. Oxford: Blackwell Scientific Publications; 1968. p. 423-62.

注意：1) 共著者名は全員列挙すること。ただし共著者の多い場合には、筆頭者を除き編集部において省略することがある。

- 2) 欧文誌名は Index Medicus 採用の略称を使用し、アンダーラインをつけること（印刷の場合イタリック体にするため）。
 - 3) 掲載未決定のものは文献として採用しない。ただし、掲載決定のものは掲載誌名とともに、できるかぎり巻、(号)、年などを記載すること。
 - 4) 学会発表のみのものを文献として引用する場合は、学会誌に抄録として掲載されたものを採用する。
- (k) 表図の題名及び説明は英文で記す。表の題名はその上部に記し、それらの説明はすべて下部に簡明に記載すること。なおそれらの番号は Table 1, Fig. 2（写真を含む）のごとく記載されたい。
 - (l) 既発表の図（写真を含む）、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ著作権所有者の許可を得ること。
 - (m) 謝辞には、本誌に論文を投稿する際に企業などから資金提供を受け、その資金で著者資格の基準を満たさないメディカルライター、統計専門家、その他の支援を受けた人々（所属）に対して謝金などを払い支援された場合は、資金源とともに明記すること。なお、記載例については「医学系研究の利益相反（COI）に関する共通指針」を参照のこと。

表 1

種別	本文	抄録（和・英）	図・表・写真
原著、綜説	12,000 字以内	要（和文 450 字以内、 英文 250 語以内）	15 枚以内 ※1 枚 400 字換算とする
症例報告	6,000 字以内	要（和文 450 字以内、 英文 250 語以内）	規程なし ※1 枚 400 字換算とする
速報	4,000 字以内	要（和文 450 字以内、 英文 250 語以内）	2 枚以内
Letters to the Editor	1,200 字以内	不要	規程なし ※1 枚 400 字換算とする

13. 原稿作成の留意点

- (a) 原稿作成に当たっては、医学雑誌編集者国際委員会(International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE)の「生物医学雑誌への統一投稿規定」に原則として準拠する。
- (b) プライバシー保護に関しては、「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」(外科関連学会協議会)を遵守すること。
- (c) ヒトを用いた実験及びヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究については、ヘルシンキ宣言を遵守し、当該施設の倫理委員会の承認を得て行い、その旨を方法の項に記すこと。
- (d) 動物実験については、日本学術会議の動物実験の適正な実施に向けたガイドラインに従って行い、その旨を方法の項に記すこと。

14. Secondary publication

アレルギー編集委員会は、アレルギー誌に掲載されたまたは掲載される論文の中から Allergology International 誌へ Secondary publication される論文を推薦することができる。

15. 原稿の送付

論文の投稿は、電子投稿システム「ScholarOne ManuscriptsTM」で行う。

投稿の方法は、学会 WEB サイトおよび投稿 WEB サイト (<https://mc.manuscriptcentral.com/a-isa>) 上の投稿マニュアルに記載してあるので参照のこと。

- (a) 論文は、本文、図、表について、それぞれファイルを作成し、投稿 WEB サイトからアップロードする。
受付可能な形式：Windows 又は Macintosh で作成されたファイル。本文（表を含む）はマイクロソフトワード[®]ファイル、図・写真はマイクロソフトパワーポイント[®]ファイル、或いは.tif または .eps ファイルで提出する。
採用決定後、提出された図・写真の解像度によっては印刷用の高解像度のファイル（300dpi 以上）の提出を求められることがある。
- (b) 投稿規程に沿って作成した原稿とともに、利益相反（COI）申告書に署名・捺印の上、電子投稿システムにアップロードする。

- (c) 電子投稿システムが利用できない場合は、紙に印刷したものと同時に同じ内容の電子ファイルを保存した電子メディア（CD、USBメモリー等）を送付記録が残る方法で送付されたい。メディアの表面に著者名、使用OS、ワードのバージョン、図・写真のソフト名、バージョンを明記すること。

送付先

〒110-0005 東京都台東区上野 1-13-3 MYビル4階
一般社団法人日本アレルギー学会 宛

16. 利益相反に関する開示書の提出

投稿論文の研究について、他者との利害関係の有無を記載した利益相反（conflict of interest）に関する開示書（別紙規定書式）を提出する。本書類は論文の採否には影響しないが、論文が本会誌に掲載される際に明記される。

17. 校正

印刷の校正については、初校は著者において行うが、文章の削除、挿入などは許されない。再校は原則として編集部がこれを行うこととする。

18. 掲載料

投稿原稿については、次の基準により料金を申し受ける。

原則として、原著・総説は10頁、症例報告・Letters to the Editor・速報は5頁以内の掲載を無料とするが、それを超過する場合は1頁毎に10,000円を著者負担として請求する。なお、いずれも組版後の頁数とする。当会からの負担は無い。

投稿形式	掲載料
原著、総説	1篇につき10頁以内無料 ※これを超える頁数は1頁につき1万円著者負担とする
症例報告、Letters to the Editor、速報	1篇につき5頁以内無料 ※これを超える頁数は1頁につき1万円著者負担とする

※頁数については、投稿時の頁数ではなく校正後の確定頁数から算出する。

19. 別刷

別刷については原則著者負担により申し受ける。別刷を希望する場合は、著者校正時に希望部数（50部単位）を事務局に申請する。

20. 掲載論文のオンライン閲覧

掲載論文のオンライン閲覧は掲載後1年間を学会員のみ限定とするが、掲載後1年を経たものはフリーアクセスとなる。

21. 著作権

掲載論文の著作権は本学会に帰属する。

一般社団法人日本アレルギー学会
アレルギー編集委員会

2012年4月16日

2013年1月7日一部改定

2015年2月1日一部改定

2016年2月1日一部改定

2016年9月2日一部改定

2018年6月23日一部改定

2020年12月8日一部改定

2022年6月22日一部改定

2025年1月1日一部改定

附 則

この規程は、2025年1月1日から施行する。
(2024年5月31日編集委員会承認)

附 則

「アレルギー」の補冊に関する内規は廃止する。
この内規の廃止は、2025年1月1日から施行する。

編 集 委 員

委員長：佐伯 秀久

委 員：飯倉 元保、板澤 寿子、猪又 直子、今井 孝成、海老原伸行、後藤 穰、

坂上 拓郎、多賀谷悦子、竹田 正秀、田中 宏幸、長谷川俊史、松永 和人、

米倉 修二